

## 第 2 回 役員 会議 事 要 録

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 7 日 (水) 13:35～14:22
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 15人 (大石雅章副学長, 尾崎士郎副学長, 近森憲助副学長, 古川経営企画本部長, 各課長等)

### 5 報告事項

#### (1) 鳴門教育大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する要項の制定について

大石副学長から, 資料 1「卓越した学生に対する授業料免除について」に基づき, 標記要項の制定について報告があった。

意見交換の結果, 次の点を修正することとした。

(修正前) 要項 第 2 第 3 号 第 4 に規定する学業成績基準に該当する者

(修正後) 要項 第 2 第 3 号 第 5 に規定する学業成績基準に該当する者

#### (2) 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

学長から, 資料 2-1～2-2「国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について」等に基づき, 文部科学省国立大学法人支援課等との意見交換の内容について報告があった。続いて, 学長指名により, 古川経営企画本部長から, 資料 2-5「国立大学法人の機能強化等に関する意見交換【概要】」に基づき, 質疑応答の概要について報告があった。

#### (3) 学長の職務を代理する者について

田中学長から, 資料 3「国立大学法人鳴門教育大学役員規則」に基づき, 規則第 2 条第 3 項で定める学長に事故があるときはその職務を代理する者として, 西園理事を指名した旨の報告があった。